

2021 JUN

6 / 1

No.377

かめやま



新型コロナウイルスワクチン集団接種始まる (総合保健福祉センター あいあい)

主な内容

避難情報に関する発令内容が変わりました.....	2
熱中症は予防が大事！.....	12
かめやま教育通信 (第 51 回)	16
暮らしの情報 BOX	20

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは、各問合先にご確認ください。

避難情報に関する 発令内容が変わりました



警戒レベル4 ▶ 「避難指示」で **必ず避難** ※従来の「避難勧告」は廃止

自治体が発令する避難情報については、令和元年から5段階の警戒レベルによる運用が始まりましたが、先般、災害対策基本法の一部が改正され、次のとおり発令内容が変更されました。

今後、市が警戒レベル4「避難指示」を発令したときは、危険な場所から必ず避難してください。また、高齢者や障がいのある人、乳幼児のいる家庭など避難に時間がかかるとされる人は、警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら、危険な場所から避難しましょう。

問合せ 防災安全課防災安全グループ (☎84-5035)

■亀山市の発令する避難情報等

警戒レベル	市民が取るべき行動	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5 ※1	命の危険、直ちに安全確保!	緊急安全確保	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難!!			
4 ※2	危険な場所から全員避難 (立退き避難または屋内安全確保)	避難指示	避難指示(緊急) 避難勧告 廃止
3 ※3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)
1	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁が発表)	早期注意情報 (気象庁が発表)

※1 警戒レベル5

市が災害の状況を確実に把握できるものでない等の理由から、警戒レベル5は、必ず発令されるものではありません。警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況ですので、「緊急安全確保」の発令を待ってはいけません。

※2 警戒レベル4

従来の「避難勧告」は廃止され、「避難指示」となりますが、発令のタイミングは従来どおりです。これからは、警戒レベル4「避難指示」で危険な場所から全員避難しましょう。

※3 警戒レベル3

警戒レベル3は、高齢者や障がい者以外の人、必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。避難に時間のかかる人は、警戒レベル3「高齢者等避難」で危険な場所から避難しましょう。

広報かめやま4月1日号と同時配布した「総合防災マップ」の29ページと31ページの情報も変わりますのでご注意ください。



避難情報を聞いたら...

市では、「発令する避難情報・対象地域・その時に取るべき行動」等を緊急速報メール、かめやま・安心めーる、市ホームページ、ケーブルテレビ、防災行政無線(関地区)、広報車を使用して、皆さんにお知らせします。

避難情報は、必ず指定避難所(指定緊急避難場所)への避難を求めるものではありません。また、避難情報が発令される前に避難しなければならない場合も考えられます。在宅避難、分散避難(親族・知人宅等への避難)または指定避難所(指定緊急避難場所)への避難など、自ら判断し、適切な避難行動を取ってください。

平時に確認!

台風・豪雨時にハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと取るべき行動を確認しましょう。



■避難行動判定フロー

はい → いいえ

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印を付けてみましょう

※ハザードマップは、浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域を着色した地図です(着色されていないところでも災害が起こる可能性があります)。

家がある場所に色が塗られていますか?

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばに住んでいる人は、市からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として自宅の外に避難が必要です

例外

浸水の危険があっても、
 ①洪水により家屋が倒壊または崩落する恐れが高い地域の外側である
 ②浸水する深さよりも高い所にいる
 ③浸水しても水が引くまで生活できる(水・食糧などの備えが十分にあれば、自宅に留まり安全を確保することもできます)
 ※土砂災害の危険があっても、頑丈なマンション等の上層階に住んでいる場合は、自宅に留まり安全を確保することもできます。

自分または一緒に避難する人は、避難に時間がかかりますか?



はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか?

はい

警戒レベル3が出たら、安全な場所の親戚や知人宅に避難しましょう(日ごろから相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか?

はい

警戒レベル4が出たら、安全な場所の親戚や知人宅に避難しましょう(日ごろから相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

指定避難所(指定緊急避難場所)の開設

指定避難所(指定緊急避難場所)の開設は、従来から変更なく、避難情報(警戒レベル3以上)の発令とともに行います。

※災害発生状況等により、避難情報の発令に関わらず開設する場合があります。

避難する前に発熱、咳、倦怠感がある人、基礎疾患がある人、健康状態が不安な人などは、まずは、かかりつけ医へご相談ください。相談する医療機関に迷う場合は、下記の「受診・相談センター」へご相談ください。

<受診・相談センター>

◆三重県鈴鹿保健所(☎059-392-5010) [受付時間 午前9時~午後9時]

◆三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199) [受付時間 午後9時~翌朝9時]



避難所での感染症対策...

コロナ禍において、災害が発生し、避難所を開設・運営する場合は、断水や停電等により手指の流水洗浄等が十分にできないことが予想されます。また、避難所等の多くの人が集まっている環境下では、新型コロナウイルス感染症やノロウイルス等の感染が拡大するリスクが高まることから、感染拡大を防止するための対策を確実に実施することが重要です。マスクや消毒液を含めた非常持出品の確認をするなど、準備をしておきましょう。





新型コロナウイルス ワクチン接種に関するお知らせ

65歳～74歳の高齢者に新型コロナウイルスワクチン接種券(クーポン券)を発送しました

接種券が届きましたら、同封の案内文を確認の上、予約してください。

発送区分	発送日
65歳以上74歳以下の人 (※昭和22年4月2日～昭和32年4月1日生まれの人)	5月21日(金)

ワクチンの必要数は確保していますので、安心して落ち着いて予約してください。

■予約方法

こちらの二次元コードからアクセスできます

1 インターネット予約(24時間受付)

URL <https://jump.mrso.jp/242101/>

※市ホームページからもアクセスできます。



新型コロナウイルス感染症・
ワクチン接種 関連情報

新型コロナウイルスワクチン接種
インターネット予約専用サイト
COVID-19 Vaccination Reservation Website

2 電話予約【予約専用ダイヤル】

 0120-946-301

開設時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後7時
土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時



【あいあい窓口予約】

上記以外に、あいあい窓口でも予約いただけます。

受付日時 6月7日(月)～11日(金) 午前9時～午後5時 ※午前9時～整理券を配布、1日40人に達した時点で終了

■予約枠について(6月1日から予約枠が増えます)

6月1日(火)午前9時までは、75歳以上の高齢者を対象とした6月13日までの接種の予約を受け付けているため予約枠数が限られていますが、同日午前9時から予約枠を追加し、6月14日以降の接種の予約が可能になります。

「基礎疾患がある人」はお申し出ください

高齢者に次ぐ接種順の「基礎疾患がある人(※)」への接種券の発送は、6月中旬を予定しています。

基礎疾患がある人は「申出書」(あいあい窓口に設置、市ホームページに掲載)を長寿健康課ワクチン接種グループ(〒519-016 羽若町545、FAX82-8180)へ郵送、ファクス、Eメール(☒ ncvsseshu@city.kameyama.mie.jp)または直接ご提出ください。

※基礎疾患のある人とは、以下の状態の人を言います。

①以下の病気や状態で、通院・入院している人

慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病(高血圧を含む)、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病(肝硬変等)、インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病、血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)、免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)、ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている、免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)、染色体異常、重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)、睡眠時無呼吸症候群、重い精神疾患(精神疾患のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

②基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

キャンセル待ち登録について(登録には要件があります)

体調不良などで接種できない予約者のワクチンが余り、廃棄することを避けるため、「キャンセル待ち登録」を受け付けています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2021012600031/infuruenza.html>

新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0595-98-5566

新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談やお問い合わせは、こちらへお電話ください。

開設時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後7時、土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時

問合先 長寿健康課新型コロナウイルスワクチン接種室ワクチン接種グループ(あいあい ☎98-5565)



三重とこわか国体

第76回国民体育大会 ときめいて人 かがやいて未来 2021

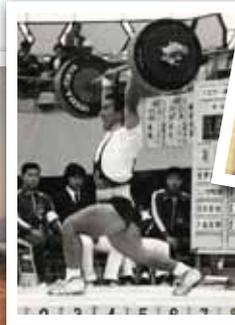


とこまるNEWS

第30回国民体育大会 「みえ大会」を振り返る



当時の
西野公園体育館
(亀山市体育館)



▲昭和50年10月に開催され
たウエイトリフティング競技の
ポスターと競技の様子。



歓迎パレード!



46年前の昭和50(1975)年、初めて三重県で国体が開催されました。「たくましくあすをひらこう」のテーマのもと、30回という節目と経済不況の中にあつて、工夫と創意による原点国体を目指したと記録されています。

当時、亀山市では、国体を開催するために整備した西野公園体育館と亀山中学校体育館で、ウエイトリフティング競技会を開催しました。成年男子8階級のうち5階級で、また少年男子6階級のうち4階級で三重県選手が入賞し、天皇杯獲得を成し遂げました。

過去の写真から、国体開催に向け、民泊家庭でのおもてなしのための調理講習会や亀山駅周辺の歓迎装飾を行うなど、市民が一丸となって盛り上げる様子うかがえます。

いよいよ、本年9月26日から軟式野球競技が、9月30日からウエイトリフティング競技が西野公園で開催されます。国体開催に向け、ぜひ、皆さんで盛り上げていきましょう。



▲亀山駅舎の装飾。駅前には救護所が設けられた。「湯茶接待所」と書かれた看板も見られる。



▶国体専用のバス停(池の側)。「ごころさんです がんばって」と手書きの文字が。

スポーツ豆知識

ウエイトリフティングに必要な筋肉

ウエイトリフティングは、スピードとパワーが必要になる競技で、「速筋」と呼ばれる筋肉をいかに付けられるかがカギとなります。

「速筋」とは、白く見えることから「白筋」とも呼ばれる筋肉繊維のことで、大きな力を短時間で発揮することができ、瞬発力やパワーが必要な競技で活躍する筋肉です。瞬発力に関する筋力のピークは、男性が25歳頃、女性が15~18歳頃と言われています。ピークを過ぎる前にいかに体を作れるかが大事です。ウエイトリフティングでは、重量を挙げる練習だけでなく、短距離走や垂直跳びなどで速筋を鍛える必要があります。



6月6日(日)開催予定のビリヤード競技は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となりました。

問合せ

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会事務局
(文化スポーツ課国体推進グループ内 ☎96-1225)

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/tokowaka/>



第2次亀山市総合計画

後期基本計画の策定作業を進めています!!

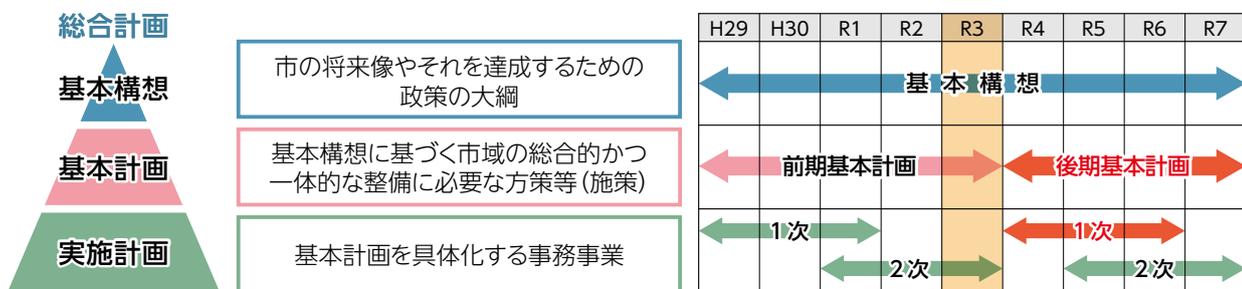
市では、平成29年度から第2次総合計画をスタートさせ、将来都市像「緑の健都 かめやま」の実現に向けた取り組みを進めています。こうした中、第2次総合計画の前期基本計画が令和3年度で終了することに伴い、現在、後期基本計画の策定作業を進めています。コロナ禍でまちづくりフォーラム等の市民の皆さんにお集まりいただく場の設定が難しい中、これまでの取り組みの成果や課題、前年度実施した市民アンケート調査の結果を市民の皆さんに紹介するとともに、今後のまちづくりについて意見を募集します。

問合せ先 政策課政策調整グループ (☎84-5123)

総合計画とは…

総合計画は、亀山市総合計画条例に基づく市の最上位計画です。長期的な将来展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想・基本計画・実施計画の3つの計画で構成しています。

第2次総合計画の計画期間は、平成29年度から令和7年度までの9年間で、現在その中間にあります。

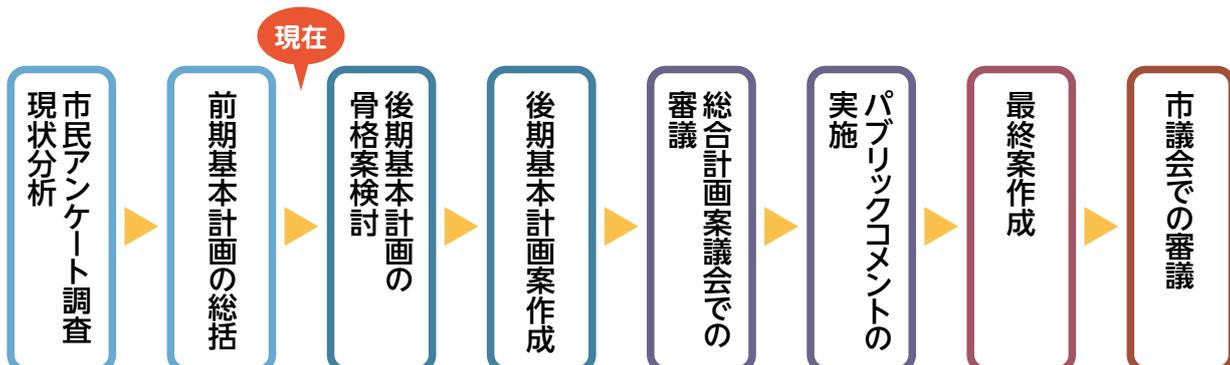


後期基本計画の策定までの流れ…

後期基本計画の策定までの工程は、次のフロー図のとおりです。

庁内検討組織を通じて計画立案を行い、有識者等で構成する総合計画審議会や市民の皆さんから意見をいただくパブリックコメントなどを経て最終案を作成し、その後、議会において審議されます。

現在、計画骨格案の検討を進めているところです。



市民アンケート調査の結果から

調査対象地域 市内全域
 調査対象者 市内に居住する18歳以上の市民1,200人
 有効回収率 56.2%

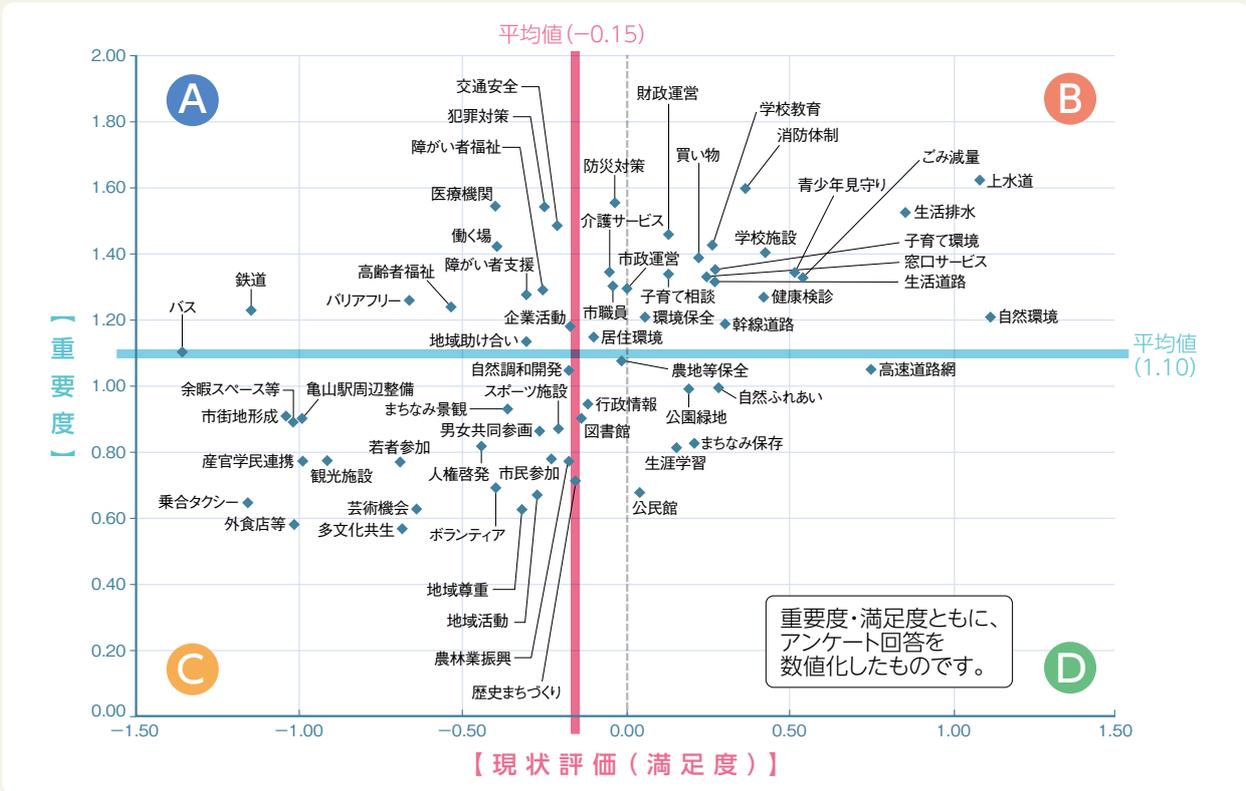
後期基本計画の策定にあたって、市民の皆さんのまちづくりへの意向を把握するため、令和2年8月から9月にかけて市民アンケート調査を実施しました。ご回答いただきました皆さん、ご協力ありがとうございました。設問の中から、今後のまちづくりに関わりがある事項の一部をご紹介します。

取り組みの重要度と満足度

市民が重要度が高いと考える市の取り組み項目のうち、満足度が高いもの(表の右上のBのエリア)は、環境や学び・子育てなどの項目が分布しています。

一方、重要度が高く、満足度が低いもの(表の左上のAのエリア)は、公共交通や福祉・医療に関する項目などが分布しています。

※重要度については、-(マイナス)領域の取り組みはありませんでした。



幸福感

「今、幸せだ」と感じている人は全体の77%を占めますが、「これから先、幸せになれる」と感じている人は54%となっています。

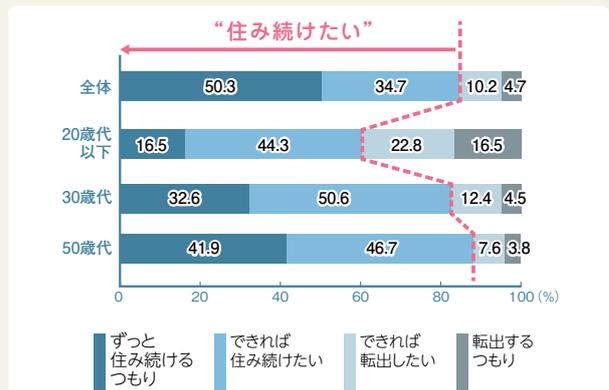
また、将来の幸せを考えると、「健康状況(64.4%)」、「家計状況(53.9%)」、「家族関係(46%)」を重視する傾向があります。



定住意向

亀山市に住み続けたいと答えた人は、全体の85%を占めています。年代別では30歳代、50歳代では8割を超えますが、20歳代以下では約6割となっています。

一方、転出したいと答えた人は全体の14.9%を占め、その主な理由として「交通網の整備が不十分(29.9%)」、「買い物物が不便(28.9%)」などが挙げられています。



これまでの取り組み成果

市では、平成29年度からスタートした前期基本計画を推進し、第2次総合計画に位置付ける市の将来都市像「緑の健都 かめやま」を目指したまちづくりを進めています。途中段階ではありますが、令和2年度末までの前期基本計画の主な取り組み内容は次のとおりです。

歴史・ひと・自然が心地よい
緑の健都 かめやま

目指すまちのイメージ

『快適に過ごせるまち』

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した『快適に過ごせるまち』を目指します。

『心と体の豊かさを感じられるまち』

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる『心と体の豊かさを感じられるまち』を目指します。

『活力のあるまち』

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される『活力のあるまち』を目指します。

『豊かな子育てができるまち』

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、『豊かな子育てができるまち』を目指します。

『つながりと交流のあるまち』

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる『つながりと交流のあるまち』を目指します。

施策の大綱



快適さを支える
生活基盤の向上



健康で生きがいを持てる
暮らしの充実



交通拠点性を生かした
都市活力の向上



子育てと子どもの
成長を支える環境の充実



市民力・地域力の活性化

まちづくり①

快適さを支える生活基盤の向上

■主な取組成果

活力ある市街地の形成に向け、市街地再開発組合と連携してJR亀山駅周辺の整備に着手するとともに、亀山地区と関地区を結ぶ市道野村布気線の開通や乗合タクシー制度の導入により、交通利便性の向上を図りました。

また、鈴鹿川等源流域保全の機運醸成等に向け、「鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定するとともに、「関の山車」の保存や祭囃子の伝承活動の拠点となる「関の山車会館」の整備を行うなど、本市が誇る自然や歴史を次世代に継承する取り組みを進めました。

一方、増加する空き家への対応や防災情報伝達システムの構築、地球温暖化防止対策の推進、多面的な機能を持つ農地や森林の保全などが課題となっています。



■主な事業

- 亀山駅周辺整備事業
- 西野公園改修事業（公園施設）
- 民間活用市営住宅事業
- 公共下水道施設整備事業
- 都市計画道路整備事業（野村布気線）
- 地域生活交通再編事業
- 地震対策・木造住宅補強事業
- ごみ溶融処理施設大規模整備事業
- 「関の山車」会館整備事業
- 鈴鹿関跡学術調査事業 など

■事業数 94事業

■事業費の合計 132億円

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。
※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

■主な成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
用途指定地域内の宅地面積	674.9ha	⇒ 678.1ha	682ha	99%
空き家情報バンクの契約成立件数(累計)	8件	⇒ 14件	30件	47%
污水处理人口普及率	86.2%	⇒ 88.3%	89.6%	99%
都市計画道路の整備率	58.1%	⇒ 65.1%	70%	93%
市コミュニティ系バス及び乗合タクシーの利用者数	99,645人	⇒ 89,563人	102,000人	88%
木造住宅の耐震化率	84.9%	⇒ 88.1%	91.2%	97%
1人1日当たりのごみ排出量	995g/人・日	⇒ 943g/人・日	919g/人・日	97%
環境林整備面積	1,187ha	⇒ 1,532ha	1,700ha	90%
伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	56.0%	⇒ 58.9%	60%	98%
国・県・市の指定等を受ける市内の文化財の数	132件	⇒ 135件	135件	100%

まちづくり②

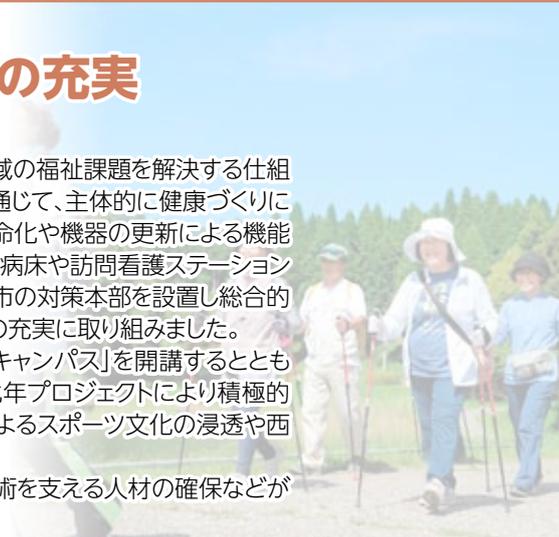
健康で生きがいを持てる暮らしの充実

■主な取組成果

亀山市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の福祉課題を解決する仕組みづくりを進めるとともに、「かめやま健康マイレージ事業」の展開などを通じて、主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを行いました。また、医療センターでは、施設の長寿命化や機器の更新による機能強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの実現に向けた地域包括ケア病床や訪問看護ステーションの設置を行いました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策においては、市の対策本部を設置し総合的な感染症対策を講じるとともに、亀山発熱検査外来の開設など医療体制の充実に取り組みしました。

一方、学びの充実に向け、地域人材の育成を目的とした「かめやま人キャンパス」を開講するとともに、JR亀山駅前での新図書館整備を進めました。このほか、かめやま文化年プロジェクトにより積極的に文化政策を推進するとともに、全国高等学校総合体育大会の開催等によるスポーツ文化の浸透や西野公園の運動施設等の充実を図りました。

一方、ボランティアの活性化や、障がい者への支援体制の充実、文化芸術を支える人材の確保などが課題となっています。



■主な事業

- 地域福祉力強化推進事業
- がん検診推進事業
- 図書館整備事業
- 地域人材キ拉里育成事業
- かめやま文化年事業
- 西野公園改修事業(運動施設) など

■事業数 51事業

■事業費の合計 73.4億円

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。
※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

■主な成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
ふれあい・いきいきサロン活動及び子育てサロン活動の設置団体数	60団体	⇒ 123団体	90団体	137%
がん検診の受診率(胃がん)	21.8%	⇒ 21.1%	25%	84%
在宅医療を実施する市内医療機関数	9機関	⇒ 9機関	15機関	60%
就労移行支援の利用者数	18人	⇒ 26人	25人	104%
生涯学習講座の受講者数	25,320人	⇒ 23,098人	27,850人	83%
文化会館自主文化事業にかかる年間入場者数	16,746人	⇒ 11,470人	17,600人	65%
市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	19,900人	⇒ 23,739人	21,000人	113%

まちづくり③

交通拠点性を生かした都市活力の向上

■主な取組成果

雇用の創出や地域経済の活性化に向け、亀山・関テクノヒルズへの企業立地を進めるとともに、空き店舗活用支援制度の創設などを通じて、市内での創業を支援しました。また、プレミアム付商品券の発行など、コロナ禍における事業活動の継続を支援し、地域商業の維持に努めました。

このほか、地域ブランド認定制度の創設により、農林産物等のブランド化の取り組みをスタートさせ、観光分野においては、市域を代表する7つの山々をつなぐ「亀山7座トレイル」を活用したエコツーリズムを推進しました。また、交通拠点性のさらなる強化に向けた取り組みとして、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、本市がリニア県内駅位置候補として決定されました。また、広域道路網の整備では、要望活動等により新名神高速道路の県内区間の全線開通につなげることができました。

一方、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応を考慮した、地域に根ざした事業活動の継続・活性化や、観光需要の獲得などが課題となっています。



■主な事業

- 産業振興奨励事業
- 亀山市プレミアム付商品券事業
- 創業等支援事業
- 亀山版持続化給付金支給事業
- 亀山7座トレイル整備・活用推進事業
- リニア中央新幹線整備促進事業 など

■事業数 33事業

■事業費の合計 13.9億円

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。
※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

■主な成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
製造品出荷額等の額	10,495億円	⇒ 10,339億円	11,200億円	92%
都市拠点における空き店舗活用件数(累計)	—	⇒ 5件	5件	100%
新規認定農業者及び認定新規就農者の数	—	⇒ 6人	10人	60%
主要観光施設入込客数	306,650人	⇒ 213,350人	368,000人	58%
リニア中央新幹線亀山駅整備基金残高	15.5億円	⇒ 17.5億円	20億円	88%

まちづくり④

子育てと子どもの成長を支える環境の充実

■主な取組成果

教育分野では、コミュニティ・スクールの推進による特色ある学校づくりを進めたほか、川崎小学校の改築や井田川小学校の増築、全小・中学校の普通教室等に空調設備を整備し、学びの環境の充実を図りました。また、国のGIGAスクール構想を受け、1人1台タブレット端末を導入しています。

子育て分野では、子どもの医療費の窓口無料化や子育て世代包括支援センターの設置などを行い、切れ目のない子育て支援を充実させるとともに、小規模保育事業施設の新設等による乳幼児の受け皿の拡充、放課後児童クラブの増設や長期休暇における子どもの居場所の開所など、待機児童の受け皿や子どもたちが安心して生活できる居場所の確保を進めました。

一方、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズへの対応、子育て世代の本市への移住・定住の促進が課題となっています。



■主な事業

川崎小学校改築事業
井田川小学校校舎増築・給食室改修事業
普通教室等空調機整備事業
子育て世代包括支援事業
長期休暇子どもの居場所事業
福祉医療費助成事業(子ども)
放課後児童クラブ事業 など

■事業数 62事業

■事業費の合計 64.5億円

■主な成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
コミュニティ・スクール実施校数	3校	⇒ 9校	8校	113%
学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校)	91%	⇒ 91%	92%	99%
学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校)	91%	⇒ 92.6%	92%	101%
年間出生数	455人	⇒ 343人	465人	74%
子育て支援センター利用者数	34,932人	⇒ 29,639人	37,000人	80%

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。
※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

まちづくり⑤

市民力・地域力の活性化

■主な取組成果

全ての地域まちづくり協議会で地域まちづくり計画が策定されるとともに、新たに創設した地域予算制度などにより、地域まちづくり協議会への総合的な支援を行い、地域における主体的なまちづくり活動を促進しました。

また、シティプロモーションを推進し、市内外に効果的な情報発信を行うことで若い世代の定住促進を図ったほか、ワーク・ライフ・バランス推進週間による意識啓発や、多文化共生においては、多言語対応が可能な外国人生活相談窓口を設置し、相談体制を充実させました。

一方、多様化する地域課題の解決に向けた地域まちづくり協議会と行政との連携強化や、ワーク・ライフ・バランスの一層の浸透、男女が性別に関わりなく活躍できる社会の実現などが課題となっています。



■主な事業

地域まちづくり協議会支援事業
市民活動応援事業
移住交流促進事業
シティプロモーション推進事業
ワーク・ライフ・バランス推進事業 など

■事業数 21事業

■事業費の合計 7.7億円

■主な成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
地域まちづくり計画に基づき事業を展開する地域まちづくり協議会の数	3協議会	⇒ 22協議会	22協議会	100%
協働事業提案制度の実案件数(累計)	22件	⇒ 28件	27件	104%
移住相談後の移住件数	0件	⇒ 10件	30件	33%
審議会等における女性の登用率	36.1%	⇒ 32.9%	40%	82%

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。
※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

行政経営

■主な取組成果

平成30年4月に組織・機構改革を行い、組織の専門性や機動性を高めるとともに、「亀山市職員コンプライアンス条例」を制定し、市民に信頼される市政の確立を進めました。

また、証明書等のコンビニ交付サービスを導入し、市民の利便性の向上を図ったほか、行政システムをクラウド化し、情報管理を適切に行いました。このほか、新たな市庁舎の整備に向け整備基本構想を策定するとともに、キャッシュレス決済を導入するなど納税環境を充実させ、市税の収納率を高めました。

市の財政力指数等は県内でも上位に位置し、健全な財政運営を進めることができました。

一方、職員の能力向上や人材育成、公文書保存の最適化、公共施設の統廃合等が課題となっています。



■主な事業

行政情報システム事業
証明書等コンビニ交付事業
新庁舎整備事業 など

■事業数 12事業

■事業費の合計 11.8億円

※事業費は、平成29年度から令和元年度までの決算額に令和2年度予算額を加えた額です。
※達成度は、目標値に対する令和元年度末時点で達成した実績値の割合を表したものです。

■成果指標の達成度

	現状値	実績値	目標値	達成度
人事評価制度における実績評価の評価点合計 (管理職平均)	81.23点	⇒ 78.45点	85点	92%
オープンデータの公開データセット件数	0件	⇒ 41件	20件	205%
経常収支比率	86.9%	⇒ 88.1%	85%以下	96%
将来負担比率	—	⇒ —	指数無しを維持	100%

まちづくりに対する市民の皆さんのご意見をお寄せください!

後期基本計画の策定に向けた市民参画の機会づくりの一環として、今後のまちづくりについて、広く市民の皆さんから意見募集を行います。

お住まいの地域の中でお気づきのことや、生活や社会活動を通じてお感じのこと、市の取り組みに関する意見などを気軽にお寄せください。



◎意見の提出方法など

- 意見を出せる人 市内に在住・在勤・在学する人及び市内で事業を行う人
- 募集期間 令和3年6月1日(火)～6月30日(水)
- 提出方法 必要事項(住所・氏名)を記入し、「後期基本計画への意見」とお書き添えの上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、政策課政策調整グループ(〒519-0195 本丸町577、FAX 82-9685、✉seisaku@city.kameyama.mie.jp)へ提出してください。(様式自由)
- 意見の取り扱いなど 意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。今回の意見募集は市民意向の把握として行いますので、提出された意見に対する個別の回答は行いません。ご了承ください。

後期基本計画の策定に向けた取り組みや意見募集に関しては、市ホームページで詳しくご覧いただけます。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2021030800017/>

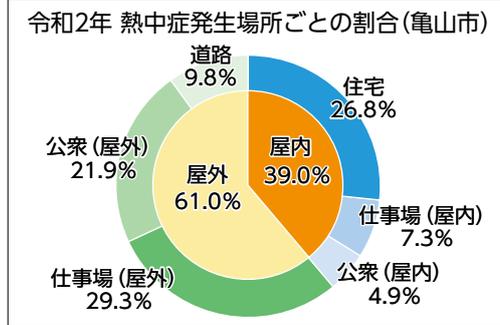


お知らせワイド

熱中症は予防が大事！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためマスクを着けることで、皮膚からの熱が逃げにくくなり、熱中症のリスクが高まります。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

問合せ先 熱中症の予防に関すること
 長寿健康課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)
 熱中症の対処に関すること
 消防総務課消防救急グループ(☎82-9496)



昨年の熱中症の発生場所を見ると、約4割が屋内で発生しています。家の中でじっとしていても、室温や湿度が高いときは、熱中症になる場合があります。

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です！

水分をこまめに摂取

- ・のどが渇いていなくても、こまめに水分補給しましょう。
- ・汗をたくさんかいたときは、スポーツドリンクなどで水分と塩分を補給しましょう。

エアコン使用中もこまめに換気

- ・窓とドアなど2カ所を開けたり、扇風機や換気扇を併用したりしましょう。
- ・換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定しましょう。

「熱中症警戒アラート」がスタートします！

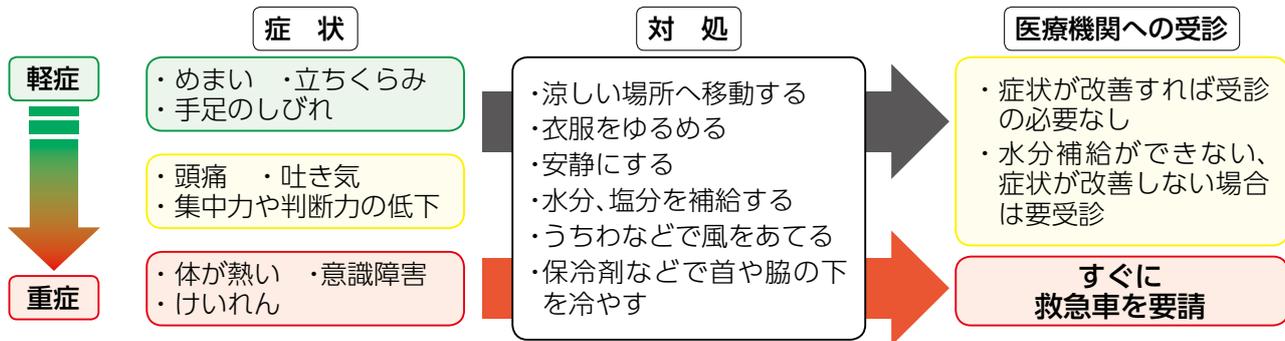
熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日夕方または当日早朝に、都道府県単位で発表されます。発表されている日は、外出を控える、エアコンを使用する等の熱中症の予防行動を積極的に取りましょう。

暑さを避けましょう

- ・襟元をゆるめ、通気性のよい服装にしましょう。
- ・屋外では、日傘や帽子を使用しましょう。
- ・涼しい場所や日陰へ移動しましょう。



熱中症の症状と対処方法



診てもらえる病院がわからないときは？



救急救命士
今西 巧哉

軽い熱中症の症状で救急車を呼ぶほどではないが、診察してもらえない病院がわからないなど困ったときは、救急医療情報システムをご利用いただき、救急車の適正利用にご協力ください。

<<救急医療情報システムのご案内>>

- 救急医療情報センター
 (対人案内) ☎059-229-1199 [24時間受付]
 (自動案内) ☎0800-100-1199 [通話料無料]
 (通話終了後に診療状況をファクスで受信可)
 - パソコン [URL](http://www.qq.pref.mie.lg.jp/) http://www.qq.pref.mie.lg.jp/
 - 携帯電話 [URL](http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/) http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/
 三重県救急医療情報システム
- ※受診の際は、紹介された医療機関に必ず事前確認してください。
- みえ子ども医療ダイヤル ☎#8000
 相談受付 毎日午後7時30分～翌朝8時

～お知らせ&よくある質問～

問合先 市民課医療年金グループ(☎84-5005)

児童手当とは？

家庭での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。

※支給には所得制限があります。

児童手当支給額 (児童1人あたりの月額)

3歳未満	15,000円
3歳以上小学校終了前	10,000円
	(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円
特例給付※	一律5,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合に支給。

第3子以降とは？

高校卒業(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)までの子どもを児童とし、その中で年上の児童から数えた3番目以降の児童をいいます。

支給月

毎年6月、10月、2月の月初めに、それぞれの前月分までの4カ月分の手当をまとめて支給します。

受給者の皆さんへ

○現況届を提出してください

児童手当を受給している人へ、現況届を6月上旬に発送します。添付書類を確認の上、6月30日(水)までに必ず提出してください。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を受けられなくなる場合があります。

○児童手当を振り込みます

令和3年2月～5月分の児童手当と特例給付を、6月4日(金)に各受給者の申請口座へ振り込みます。

※受給者が公務員の場合は、勤務先から別途支給されます。

申請は、出生や転入から15日以内に！

児童手当は、原則として申請した月の翌月分から支給しますが、誕生日等が月末の場合は、誕生日等の翌日から15日以内であれば申請月分から支給します。

申請が遅れると、遅れた月分の手当てが受けられなくなりますのでご注意ください。

- 初めてお子さんが生まれたとき
- 第2子以降の出生により、お子さんが増えたとき
- ほかの市町村に住所が変わったとき
- 公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- 単身赴任などでお子さんと別居するとき など

よくある質問Q&A

Q1.申請時に必要なものは？

A.出生、転入などで新たに手当を請求する(受け取る)人は、次のものがが必要です。なお、児童手当の請求者は、父母ともに児童を養育している場合は所得の高い人となります。

- 請求者名義の金融機関の口座番号が分かるもの
- 請求者本人の健康保険証
- 請求者、配偶者の個人番号(マイナンバー)が分かるもの

※単身赴任などで子どもと別居することになった場合は、子どもの個人番号が分かるもの

※マイナンバー制度で情報照会ができない場合は、課税証明書などの提出をお願いします。

Q2.児童手当の振込先を子ども名義の口座にすることはできますか？

A.請求者名義の口座に限ります。子どもの預金口座に支払うことはできません。

Q3.1人目と2人目の子どもで振込口座を分けることはできますか？

A.受給者名義の口座に2人分まとめての振り込みとなるため、分けることはできません。

Q4.里帰り出産をした場合は？

A.児童手当は、請求者の住所登録地で申請してください。誕生日の翌日から15日以内の申請であれば、出生月の翌月分から支給します。

Q5.出生や転入等での児童手当の申請時に健康保険証などの必要書類がそろわない場合は？

A.書類がそろわない場合でも、申請を受け付けますので、期限内に申請してください。不足する書類などは、後日提出してください。

不妊治療費の助成制度

～令和3年1月1日以降に終了した治療に対して助成を拡充しています～

県と市では、不妊や不育症の治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減のため、治療費の一部を助成しています。国の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の拡充に伴い、令和3年1月1日以降に終了した治療に対して、次の3つの助成制度を拡充しています。



問合せ先 長寿健康課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)

拡充内容

- 所得制限(夫と妻の所得の合計額)がなくなりました
- 県の助成の上限額が増額されました
助成上限額が15万円であった治療は30万円に、7万5千円であった治療は10万円に増額されました。
- 助成回数をリセットすることができるようになりました
助成を受けた後出産した場合、過去に受けた助成の回数をリセットできるようになりました。
※妊娠12週以降に死産に至った場合も、リセットできます。
- 事実婚の夫婦も助成を受けられるようになりました
- 市の「上乗せ助成金」と「こうのとりの支援」の両方を受けられるようになりました(治療内容C・Fの場合)
これまでいずれかしか受けられなかった「亀山市特定不妊治療費助成(上乗せ助成金)」と「亀山市不妊治療費助成(こうのとりの支援)」が両方受けられるようになりました。

三重県特定不妊治療費助成 (特定不妊治療(体外受精・顕微授精)と男性不妊治療)

	内容	
助成上限額	特定不妊治療	治療内容※1A、B、D、E…30万円 治療内容C、F…10万円
	男性不妊治療	30万円
助成回数	妻の年齢※2が40歳未満…1子ごとに6回まで 妻の年齢が40歳以上…1子ごとに3回まで	
所得制限	なし	
婚姻要件	法律上婚姻している夫婦または事実上婚姻関係にある者	
対象年齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満	
申請期限	治療が終了した日から60日以内	

- ※1 治療内容
 A…新鮮胚移植を実施
 B…採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施
 C…以前に凍結した胚による胚移植を実施
 D…体調不良等で移植のめどが立たず治療終了
 E…受精できず、胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常受精等により中止
 F…採卵したが卵が得られないため中止
- ※2 「初回助成」または「リセット後最初の助成」の治療開始時点の妻の年齢

亀山市特定不妊治療費助成 【県助成への上乗せ助成】

※三重県特定不妊治療費助成と同時申請が必要、医療機関の証明書は不要

	内容
対象治療	治療内容CまたはF
助成上限額	7万5千円 (100円未満の端数は切り捨て) ※治療額から三重県特定不妊治療費助成額を差し引いた額
助成回数	妻の年齢が40歳未満…1子ごとに6回まで 妻の年齢が40歳以上…1子ごとに3回まで
交付要件	申請時に夫婦の双方またはどちらか一方が亀山市の住民基本台帳に登録があること
所得制限	なし
婚姻要件	法律上婚姻している夫婦または事実上婚姻関係にある者
対象年齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満
申請期限	治療が終了した日から60日以内

亀山市不妊治療費助成 【こうのとりの支援】

	内容
対象治療	体外受精、顕微授精、人工授精
助成上限額	対象経費の2分の1で上限10万円(100円未満の端数は切り捨て) ※三重県特定不妊治療費助成、亀山市特定不妊治療費助成等、地方公共団体の助成を申請している場合、助成対象経費から、それらの助成額を差し引きます。
助成回数	1年度につき1回
交付要件	申請者が申請の日の1年以上前から亀山市の住民基本台帳に登録があること
所得制限	なし
婚姻要件	法律上婚姻している夫婦または事実上婚姻関係にある者
対象年齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満
申請期限	令和4年3月31日

治療方法ごとの助成イメージ

●特定不妊治療 [体外受精・顕微授精 (治療内容A、B、D、E)]

県・助成 上限30万円	市・こうのとりの支援 (対象経費 - 他の助成) × $\frac{1}{2}$ (上限10万円)
-----------------------	-------------------------------------------------------------

●特定不妊治療 [体外受精・顕微授精 (治療内容C、F)]

県・助成 上限10万円	市・上乗せ助成 上限7万5千円	市・こうのとりの支援 (対象経費 - 他の助成) × $\frac{1}{2}$ (上限10万円)
-----------------------	---------------------------	-------------------------------------------------------------

●人工授精

市・こうのとりの支援 (対象経費 - 他の助成) × $\frac{1}{2}$ (上限10万円)

●男性不妊治療

県・助成 上限30万円

ほかにも次の助成や相談窓口があります

亀山市不育症治療費助成

不育症治療を受けた夫婦に対し、その治療費の一部を助成します。

助成上限額 1年度につき1回 10万円

所得制限 なし

第2子以降の特定不妊治療費に対する助成回数の追加

第2子以降の特定不妊治療に対する助成回数の追加があります。

※平成26年度以降新規に申請した人のみ

三重県不妊専門相談センター

不妊や不育症に関する悩みや不安を聞いてほしい、さまざまな情報がほしいなど、不妊や不育症に関する相談に、助産師、看護師、不妊カウンセラー(女性)が応じます。

相談専用電話 ☎059-211-0041

相談日 毎週火曜日(祝日、年末年始を除く)

受付時間 午前10時～午後8時

助成の内容、申請書類など詳しくは、長寿健康課健康づくりグループへお問い合わせください。



かめやま教育通信

第51回



乳幼児期の子育て 【0歳～5歳までの子育てのポイント】

市では、子どもたちが希望に輝き心豊かに自分の人生を歩めることを願って、『発達段階に合わせて みんなで支え合う子育てアドバイス』というリーフレットを作成しています。

今回は、0歳から18歳までの発達の中で、愛着(深い情緒的な絆)が形成される乳幼児期について、幼稚園や保育園、認定こども園で大切にしていることや子育ての大切なポイントをまとめました。ぜひ、子どもの成長について考えるときの参考にしてください。

子育ての大切なポイント

0歳～1歳半 乳児期

絶対的な安心感・信頼感を作る時期



亀山市の各園では

ひざの上で抱っこして、目を見てゆっくり話を聞いています。

「だっこ、うれしいな」スキンシップを図る

赤ちゃんの脳が安心し、ストレスが和らぎます。

1歳半～3歳 幼児期前期

怒ったり泣いたり、駄々をこねたりしても受け止めてもらえる安心感を作る時期



何でも「イヤイヤ・・・」。気持ちが落ち着くまで、否定せずにしっかりと話を聞いています。

「じぶんで、じぶんで」ゆっくり、繰り返し教え、できたらたくさん褒める

自分に自信が持てるようになります。

3歳～5歳 幼児期後期

養育者がそばにいないときも、必要なときは助けてもらえることが理解でき、ほかの人と関係を作ることができるようになる時期



自分でできることが増えてくるので、ささいなことでもできたことを褒め、共感するようにしています。

「何でもチャレンジ」挑戦する姿を見守る

自分で考えて積極的に行動できるようになります。

このような乳幼児期の成長を経て、その後の就学につながっていきます。

・・・(略)・・・教育は子供たちに夢を見させる作業です。窓を開けて、「ほら、世界は広い、可能性がいっぱいあるよ」と教えます。子供たちが大胆に夢を見る事を励まします。子供たちが夢を見つけたら、夢に向かうために、読み書き、専門知識などを教えます。

そして、子供たちに歩き出す勇気を与え、途中で転んでも、立ち上がる強さも教え、夢が達成できた時には謙虚な心、分かち合う広い気持ちも教えます。もし、これらの目標が実現できたら、私たちの教育は大成功だと思います。・・・(略)・・・

『未来に向けた教育』(アグネス・チャン),『時報 市町村教委』No.291(令和3年3月)全国市町村教育委員会連合会P19より引用

子育ては、わかっているもうまくはいかないものです。独りで悩むのではなく、幼稚園・保育園・認定こども園、地域の機関等に気軽に相談してください。

問合せ先 教育委員会事務局学校教育課教育支援グループ(☎84-5076)
子ども未来課子育てサポートグループ(☎96-8822)



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.60

「青梅に」平成19(2007)年制作

「青梅に 手をかけて寝る 蛙かな」一茶

句に詠まれているのはカエルです。枝に手をかけて、うたた寝をする子どもの姿は詠まれていません。よくよく見ると、枝にちょこんと佇む小さなカエルを見つけることができます。小林一茶の俳句を、独自の感性で解釈し表現した中村晋也の「日本の原風景」シリーズ、21点目の作品です。故郷で過ごした幼きころの思い出を、小さな男の子の姿に重ねて表現しています。この子どもは中村自身なのかもしれませんね。シリーズは、現在のところ22点ですが、「50点は作りたい」と中村は語っています。次作への夢を追い求めて、今日も制作に挑んでいる94歳です。梅雨の季節が災害なく明けることを願います。



39cm(高さ)×26cm(幅)×14cm(奥行)
中村晋也美術館

特別協力 (公財)中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



情報交流ひろば となりまち



伊賀市

三重県内初のラウンドアバウト

ラウンドアバウトは、信号機のない「環状交差点」で、速度抑制効果が高く、交通事故の減少が期待でき、電気を必要としないことから災害時にも機能する交差点です。

平成31年3月から伊賀市役所の南西側交差点において、仮設材で運用してきましたが、今年4月に工事が完成しました。

ラウンドアバウトの中心にある中央島には、手裏剣をデザインしています。



問合せ先

伊賀市道路河川課 ☎ 0595-22-9725
FAX 0595-22-9724

伊賀市広聴広報課 (☎0595-22-9636)

甲賀市

甲賀市×忍者じゃじゃ丸くん ～ゲームの中に甲賀市が登場～

忍者ゲームを制作する株式会社シティコネクション様と甲賀市が連携協定を結びました。同社は昭和60年代に家庭用ゲームソフトで「忍者じゃじゃ丸くん」を生み出し大ヒットしました。

今後販売する同ゲームソフトに甲賀市の名所や名物を登場させようと開発中です。

今後の「じゃじゃ丸くん」にご期待ください。



問合せ先

秘書広報課
☎ 0748-69-2101
FAX 0748-63-4619



甲賀市秘書広報課 (☎0748-69-2101)

地域で輝く「地域まちづくり協議会」



地域まちづくり協議会は、地域に住むあらゆる人や活動する個人、団体、事業者などが自由に参加でき、自分たちの住む地域を自分たちで創り上げるという意識のもとに、地域課題の解決に向けて話し合う場づくりや意思決定ができるしくみを持った組織です。

亀山市では、人口減少や高齢化、核家族化など、地域を取り巻く状況が変化する中で多様化する地域課題に対応するため、平成24年度から地域まちづくり協議会の組織化を進め、平成28年度に市内全22地区で設立されました。5年を経た本年度、各地域まちづくり協議会を順次ご紹介します。

問合先 まちづくり協働課地域まちづくりグループ ☎84-5007

主な取り組み

各地域まちづくり協議会では、獣害対策や地域公共交通の研究、防災研修、環境美化活動、3世代交流、文化祭など、地域の特色を生かしたさまざまな事業を実施しています。

また、22地区の代表者で構成する地域まちづくり協議会連絡会議において、定期的に各地区の取り組みや課題等の情報共有を行い、活動の充実を図っています。

※各地区の地域まちづくり協議会の取り組みや事業内容について詳しくは、ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2014112302462/chiiki-hp.html>



市の支援

市では、地域のまちづくり活動を促進するため、次の支援を行っています。

財政的な支援

- ・地域まちづくり交付金…地域で用途を決定することができる交付金
- ・地域活性化支援事業補助金…より積極的に実施する事業を支援する補助金

人的な支援

- ・地域担い手研修の実施…地域の担い手を育成するための研修を実施
- ・地域まちづくり推進アドバイザーの派遣…まちづくりの具体的な手法のアドバイスや情報提供などを実施
- ・地域担当職員の配置…会議の運営や活動の支援等を行う市職員を配置



地域まちづくり協議会を中心としたまちづくりには、皆さん一人ひとりの参加が大切です。

自分たちが住みやすいまちをつくりましょう。

昼生地区

まちづくり協議会



- 設立日**
平成25年4月20日
- 人口・世帯数**
1,544人・675世帯
(基準日:令和2年10月1日)
- 区域**
三寺町、中庄町、下庄町
- めざす姿**
楽しく笑顔で暮らせるまち
- 地域の誇り**
鈴鹿山系に囲まれて自然豊かな環境の中、保育園児から高齢者まで地域が一体になって行事等に取り組んでいる。



昼生地区まちづくり協議会は、子安地藏や西国三十三所の観音菩薩の石像が祭られている観音様、軍記物語「平治物語」に登場する渋谷金王丸が源氏の大将の最期を知らせるため京を目指して駆け抜けた道である金王道など、歴史ある自然豊かな環境の中で、保育園児から高齢者まで幅広い年代が参加するさまざまな活動を行っています。

8月には、亀山の自然環境を愛する会の皆さんを講師に迎え、地域内を流れる中ノ川で子どもたちと保護者が自然環境の大切さを学んでいます。11月には、昼生地区グラウンドゴルフ大会を開催、約

80人の愛好者が楽しんでいます。12月には、75歳以上のお一人暮らしの高齢者宅を小学校児童と福祉委員で訪問する「友愛活動」を行っています。3月には、青少年育成部主催で小学6年生の児童と中学1年生の生徒を対象に、自分の学校生活や将来の思いなどを綴った「昼生っ子文集」を作成し、今年、第39集を発売しました。また、高齢者がいつまでも生き生きと生活できるようにと始めた「フレンドサービス」や「健康体操」も昼生地区の自慢の事業です。



井田川地区南

まちづくり協議会

- 設立日**
平成28年5月15日
- 人口・世帯数**
4,988人・2,192世帯
(基準日:令和2年10月1日)
- 区域**
小下町、栄町、井尻町、和田町、井田川町、川合町(ひとみが丘、山田以外)
- めざす姿**
井田川小学校と亀山東小学校、亀山中学校と中部中学校の学区の分け隔てのないまち
- 地域の誇り**
井田川駅のシンボル「ヤマトタケルノミコト像」の管理をしている。

井田川地区南まちづくり協議会は、市の東部に位置し、小・中学校それぞれ2つの学校区があります。また、鈴鹿市と隣接し、名古屋方面への玄関口にあたり、現在、小団地が増え、自治会数も増えている状況です。



活動は、JR井田川駅の清掃を年4回行うほか、「趣味の作品展」や「健康祭り」では、自治会ごとの農産物や日用品の販売、役員による無料の焼きそば、ポップコーン、綿菓子の振る舞いも好評です。

高齢者と子どもたちとの交流を図るため、「ふれあいグランドゴルフ」を年2回実施するほか、今年は

サツマイモ堀り体験を計画しています。また、毎年、井田川北まちづくり協議会と合同で、小学生から大人まで参加する「マラソン大会」を東野公園で行い、他の地域まちづくり協議会との交流を深めています。

今後は、人口がまだまだ増えそうですので、新しい自治会との交流を深め、地域の皆さんのふれあいの場、憩いの場を提供し、より良いまちづくりを目指していきます。





もよおし

無料住宅相談会

三重県建設労働組合亀山支部
(☎83-2500)

とき 6月6日(日)
午前10時～午後2時

ところ 亀山建労会館 駐車場
(栄町1488-69)

内容 住宅に関する一切の相談
相談員 三重県建設労働組合亀山支部組合員(大工、建築士)、銀行職員、市職員

認知症カフェ

長寿健康課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

認知症カフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。「ゆっくりできる居場所」として気軽にお立ち寄りください。※認知症に関する個別相談も実施

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料
※事前の申し込みは不要

元気丸カフェ

とき 6月15日(火)
午後1時30分～3時30分

ところ あいあい2階栄養指導室
問合先 長寿健康課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

とき 6月25日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉センター
問合先 はなの家(☎96-0217)

小・中学校教科書展示会

教育委員会事務局学校教育課
教育支援グループ(☎84-5076)

北勢第3地区教科用図書採択協議会では、令和4年度用中学校教科書(歴史的分野)の採択を行います。

教科書採択に皆さんのご意見を反映させるため、教科書の展示会を開催します。ぜひご覧いただき、ご意見をお寄せください。

※市内の小・中学校用教科書も展示
とき 6月15日(火)～7月2日(金)
午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く
ところ 亀山市社会福祉センター

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が、年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について、気軽にご相談ください(予約制)。

とき 6月17日(木)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階
第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL]https://www.nenkin.go.jp/]からダウンロード可)が必要です。



お知らせ

所得・課税証明書の取得には
便利なコンビニ交付サービスを
ご利用ください

税務課市民税グループ
(☎84-5063)

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機(キオスク端末)で、所得・課税証明書が取得できます(市・県民税の現年度分のみ)。

コンビニ交付サービスでの令

和3年度(令和2年分)の証明書は、6月7日(月)午前9時から取得できます。

※6月4日(金)午前6時30分～午後11時および6月7日(月)午前6時30分～9時は、メンテナンスのため所得・課税証明書のコンビニ交付サービスを停止します。

手数料 1通200円
(本庁、関支所、あいあいの窓口では1通300円)

毒グモ「セアカゴケグモ」にご注意ください!

環境課環境創造グループ
(☎96-8095)



セアカゴケグモは、特定外来生物に指定されている外国から侵入してきた毒グモです。毒はメスだけが持ち、体長は1cm程度で腹部背面に赤い模様があります。オスには毒がなく、体長は5mm程度で赤い模様はありません。

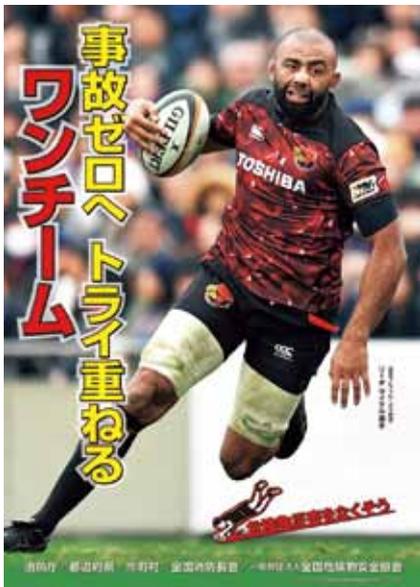
セアカゴケグモを発見した場合は素手で触らずに、家庭用殺虫剤で駆除するか、踏みつぶしてください。触るとかまれることがありますので、絶対に素手で触らないでください。もし、かまれた場合は、すぐに洗い流して医療機関を受診してください。

※詳しい情報は、環境省ホームページをご覧ください。

環境省 セアカゴケグモ

6月6日～12日は危険物安全週間です 消防本部予防課危険物グループ (☎82-9492)

「危険物安全週間」は、危険物の保安に対する意識の高揚や啓発を目的とする週間です。日常生活の中で消費するガソリンや灯油をはじめ、塗料、接着剤、消毒薬、化粧品などの中にも可燃性蒸気が発生するおそれのある危険物があります。危険物の取り扱いや保管について再度確認し、事故や火災を未然に防ぎましょう。



6月1日は「景観の日」です 都市整備課都市計画グループ (☎84-5046)

毎年6月1日は、景観法の施行日に合わせて、「景観の日」と定められています。

市でも、亀山市景観計画を定め、豊かな自然や長い歴史の中で育まれてきた魅力ある風景を守り、育て、そして将来に残していけるよう、市民や事業者の皆さんとともにさまざまな取り組みを進めています。

届出が必要な場合があります

良好な景観の形成を図るため、大規模な建築物などを建築または外観を変更することとなる色の塗り替え工事などを行う場合は、事前に届出が必要です。

また、関宿、亀山宿、坂本棚田周辺は、規模に関わらず事前に届出が必要です。

※届出対象になる建築物などは、亀山市景観計画に定める景観形成基準の規制対象になりますので、事前に都市整備課都市計画グループへお問い合わせください。

各種検診・教室

助産師による授乳相談

長寿健康課健康づくりグループ (あいあい ☎84-3316)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

とき 6月22日(火)

- ①午前9時30分～
- ②午前10時～
- ③午前10時30分～
- ④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 6月2日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター (☎96-8641)

とき 6月25日(金)
午後1時30分～3時

ところ 城北地区コミュニティセンター

内容 タブレットを使った健康管理、認知症予防、生活支援

などについてご紹介します。
※使用方法などを同世代のポーターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族(65歳以上)などで健康寿命延伸やインターネットに関心のある人

参加費 無料

※体験用タブレットは主催者が用意
申込方法 直接、(公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

※タブレットとは、コンピュータの入力装置の一つで、本体と液晶画面が一体の薄い板状になっていて、画面を直接タッチして操作する情報機器のことです。



募集

長期休暇子どもの居場所事業 (夏休み)利用者を募集

子ども未来課子育てサポートグループ (あいあい ☎96-8822)

保護者が就労などの理由により、家庭で見守ることができない小学生のお子さんを対象に、夏休み期間中の居場所づくりを行います。

とき

7月21日(水)～8月31日(火)
午前7時30分～午後6時30分
※日曜日、祝日、8月13日(金)、14日(土)を除く

ところ

青少年研修センター2階和室、研修室

対象者 市内に在住する小学生

定員 50人程度

料金 28,000円(定額)

※行事費用などの実費が別途必要になる場合があります。

申込期限 6月14日(月)必着

申込方法 子ども未来課子育てサポートグループへ、申込書を提出してください。

※申込書は、子育てサポートグループにあります(市ホームページからもダウンロード可)。

カヌー会員の募集

NPO法人Let'sスポーツわくわくらぶ
(事務局 ☎080-1608-6119)

令和3年度カヌー(カヤック)教室の会員を募集します。ワンランク上の大人のアクティビティを満喫してみませんか?

とき

7月4日(日)、18日(日)の午前9時30分~11時30分、
8月1日(日)、22日(日)、9月5日(日)の午前9時~午後4

時頃(全5回)
※初回時に日程表をお渡しします。
ところ 亀山サンシャインパーク高塚池、鈴鹿川、宮川などの近隣河川
対象者 高校生以上の人
定員 5人(先着順)
参加費 1人12,000円(年会費込み)
※スポーツ安全保険料や昼食代などが別途必要です。
申込開始日 6月15日(火)
申込方法 Let'sスポーツわくわく

らぶホームページ([URL https://wakuwaclub.net/](https://wakuwaclub.net/))からお申し込みください。

6月の納期

(納期限・口座振替日)

6月30日(水)

市・県民税 第1期
介護保険料 第2期
市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

図書館だより(6月)

市立図書館 ☎82-0542
関図書館室 ☎96-1036



マミーズのおはなし会

6月5日(土)午後2時~ 市立図書館(児童室)

大人による大人の読みきかせ

6月5日(土)午後3時~ 市立図書館(児童室)

関おはなし会

6月9日(水)午後3時~ 関文化交流センター

たんぼぼの会の紙芝居会

6月16日(水)午後3時~ 関文化交流センター

お子さんが泣いても大丈夫!「あかちゃんタイム」

6月24日(木)午前10時~ 市立図書館(児童室)

図書館の新刊雑誌カバーに 広告を載せてみませんか?

市立図書館では、雑誌コーナーに並べている新刊雑誌のコーナーになっていただける企業・団体・個人事業主を引き続き募集しています。詳しくは、当館へ直接お問い合わせいただくか、図書館ホームページをご覧ください。



休館日

市立図書館…毎週火曜日、6/25(金)
関図書館室……毎週月曜日、6/25(金)

図書館の本棚から



碧と花電車の街 麻宮ゆり子 / 著 双葉社 (2018年4月刊)
舞台は、昭和30年代の大須。終戦直後に生まれた碧は、母親とふたり、この街で映画監督になることを夢見て暮らしている。碧のゆるやかな成長とともに、今とは別の形でにぎわっていた大須を感じられるノスタルジックな作品。



絶滅危惧個人商店 井上理津子 / 著 筑摩書房 (2020年12月刊)
なじみの商店の消失を憂える著者が、個人で商売を続けている店を訪ね歩く。食料品、衣類、自転車…その店の、その店主たちの歴史はもちろん、時代の移り変わりも見えてくる。近くならば行ってみたい商店満載の一冊。

~新着だより~

- 南紀殺人事件 / 内田康夫
 - MR / 久坂部羊
 - 武士とジェントルマン / 榎田ユウリ
 - これでおしまい / 篠田桃紅
 - 不動産のしくみと新常識 / 脇保雄麻
 - 心が震えるか、否か。 / 香川真司
 - 一冊でわかるスペイン史 / 永田智成ほか
-
- うそ / 谷川俊太郎
 - いってきますね / 長田真作
 - ウッソースやきそば / ささきみお
 - えんそくねこねこ / 長野ヒデ子
 - いちばんたいせつなもの / 斎藤貴男
 - これが鳥獣戯画でござる / 結城昌子
 - 日本庭園を楽しむ絵本 / 大野八生
ほか348冊



廃棄物(ごみ)の野外焼却は法律で禁止されています！

問合せ 環境課環境創造グループ(☎96-8095)

家庭ごみや刈り草などの廃棄物(ごみ)を庭先や空き地などの野外で焼却することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

●野外焼却が禁止されている理由

野外焼却は廃棄物の不適正処理であり、焼却温度が低いため、燃やすものによっては非常に強い毒性を持つダイオキシンなどの有害物質が発生し、人の健康や自然環境に深刻な影響を与えます。

また、風が強い日や乾燥している日は、火災の原因にもなります。

●野外焼却には罰則があります

法律に違反すると、「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金又はこの併科(法人に関しては3億円以下の罰金)」が適用される場合があります。

●廃棄物の処理方法

廃棄物は、ごみ収集日に所定のごみ集積所へ出すか総合環境センター(☎82-8081)へ直接持ち込むなど適正な処理を行ってください。

●例外的に認められている焼却の例

- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- たき火、キャンプファイヤーなどの木くずの焼却

※例外的に認められている焼却行為であっても、野外焼却を推奨しているものではありません。煙や悪臭などで通報があった場合は、現場確認の上で消火をお願いすることがあります。

※野外焼却が行われており迷惑だと感じたときは、焼却行為の確認が必要なため、行われている最中に通報してください。



地球にやさしい生活をしましょう！



問合せ 環境課環境創造グループ(☎96-8095)

6月5日は「環境の日」です。1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたもので、国連ではこの日を「世界環境デー」と、日本では「環境の日」と定めています。また、平成3年度から毎年6月を「環境月間」とし、全国でさまざまな取り組みが行われています。

市では、環境保全活動の取り組みの一環として、クールビズや緑のカーテン活動の推進、市域の環境状況が良好に保たれているかの調査などに取り組んでいます。皆さんも、6月5日「環境の日」をきっかけに、地球にやさしい生活をしましょう！

廃棄物の不法投棄をしない、させない、見逃さない！

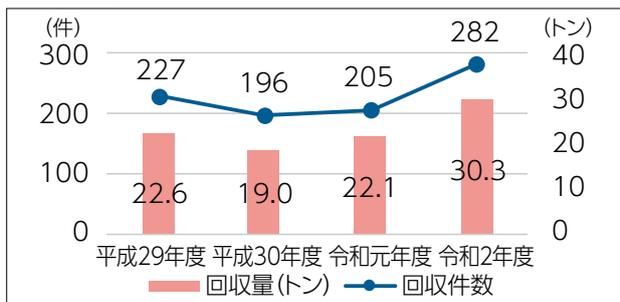
廃棄物の不法投棄は法律で禁止されています～違反すると罰則が科せられます～

問合せ 環境課廃棄物対策グループ(☎82-8081)

亀山市での不法投棄の現状

不法投棄されやすい場所への監視カメラの設置や不法投棄監視パトロールを実施していますが、令和2年度の回収件数や量は増加しており、道路や個人が所有する土地などへの不法投棄が後を絶ちません。

市では、警察等と連携し、投棄者の特定や、投棄物の早期発見、早期回収による不法投棄の抑止を図っていますが、近年は家電リサイクル法でリサイクルが義務付けられている4品目(テレビ、エアコン、冷凍・冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機)の不法投棄も増加している状況です。



土地の所有者・管理者の皆さんへ

自らが所有または管理する土地は、定期的に草刈りを行うなど、不法投棄をさせないための適切な管理をお願いします。不法投棄でお困りの場合は、不法投棄抑止用看板を配布していますのでご利用ください。

歴史博物館だより（6月）

歴史博物館 ☎83-3000



<常設展示>

常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示

常設展示観覧料

一般：200円、児童・生徒・学生：100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日（家庭の日）は無料

<企画展示>

第36回企画展「収藏品から四季を探そう」

とき 6月13日（日）まで

内容 私たちは昔から、生活に四季を取り入れて暮らしてきました。市内から集まってきた収蔵資料にも、四季を感じられるものがあります。この企画展では、「四季」という視点から見た収蔵資料の魅力を紹介します。

企画展示観覧料 無料

開館時間 午前9時～午後5時（展示室への入場は午後4時30分までにお願いします）

※休館日…毎週火曜日、14日（月）～18日（金）（展示撤収のため）、21日（月）～25日（金）（資料くん蒸のため）



6月1日（火）～7日（月）は水道週間 「生活も ウイルス予防も 蛇口から」

第63回「水道週間」スローガン

問合せ 上水道課上水道管理グループ ☎97-0621

水道週間は、日常生活に欠かせない「水道」について、皆さんに理解と関心を深めてもらうことを目的に、毎年全国各地で実施されている取り組みです。あるのが当然と考える水道水ですが、この機会に水の大切さを考えてみましょう。

市では、水道週間に合わせて次の事業を行います。

ひとり暮らしの高齢者宅の蛇口パッキンを交換します

65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、蛇口の不良パッキンの無料交換と宅内漏水の確認を上水道課職員が行います。

※確認の結果、漏水修理を行う場合は、市指定給水装置工事業者に依頼してください（修理費は自己負担）。

実施期間 6月8日（火）～11日（金）

申込期間 6月1日（火）～7日（月）（土・日曜日を除く）

申込方法 上水道課上水道管理グループへ電話または直接お申し込みください。

※混合水栓（レバー式の蛇口）などは交換できません。

蛇口パッキンを無料でお渡しします

蛇口の締りが悪くポタポタと水がこぼれていませんか？節約のため、家庭用蛇口パッキンまたは節水コマ（直径13mm）を無料でお渡しします。

※数に限りがありますので、お早めにお越しください。

配布期間 6月1日（火）～7日（月）（土・日曜日を除く）

配布場所 本庁1階受付、あいあい4番窓口、上水道課（関支所2階）、加太出張所



令和4年度亀山市職員を募集します

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
技術職(土木)	2人程度	次の条件をすべて満たす人 (1)平成3年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人またはこれと同等の資格を有する人 (2)土木技術の専門課程・科目を履修している人 (3)通勤可能な人

※今回は技術職(土木)のみを募集しますが、例年同様、9月にそのほかの職種も含めた採用試験を行う予定です。

※次に該当する人は応募することができません。

(1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

(2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

※外国籍職員の任用に関する基準は、8.を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

とき 7月11日(日) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 筆記試験(適性検査、専門試験、小論文)

第2次試験

とき 8月1日(日) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 プレゼンテーション、個別面接

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合先

総務課人事給与グループ(市役所本庁2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577番地

☎0595-84-5031、FAX0595-82-9955

4. 提出書類

(1)市職員採用試験申込書(市の指定するもの)

(2)履歴書・身上書(市の指定するもの)

(3)最終学校の卒業(見込み)証明書(卒業証書の写しでも可)

(専門学校は最終学歴に含まない)

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁および関支所の受付にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 申込受付期間 6月1日(火)～25日(金)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

※郵送による申し込みは、**書留郵便**に限ります。(6月25日(金)必着)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郵送による提出にご協力をお願いします。

6. 採用予定日

令和4年4月1日

※卒業見込者を除いては、令和4年3月31日以前を採用日とすることもあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。

9. 新規高等学校卒業者について

高等学校を令和4年3月までに卒業する見込みの人を応募資格に含む亀山市職員(技術職(土木))の採用試験については、改めて9月に行う予定です。

食中毒を予防しましょう

問合せ先 長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎ 84-3316)

食中毒を引き起こす主な原因は、細菌とウイルスです。食中毒は1年中発生していますが、細菌が原因となる食中毒は、特に夏場に多く発生しています。

食中毒を防ぐ6つのポイント

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから、調理して食べるまでの過程で、細菌を「つけない」、「増やさない」、「やっつける」を実践していくことが大切です。

もし、食中毒が疑われるときは、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用せず、早めに医師の診断を受けましょう。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

POINT ① 食品の購入  <ul style="list-style-type: none"> ●消費期限などの表示をチェック ●肉・魚は分けて包む。できれば保冷剤(氷)も一緒に包む ●寄り道しないでまっすぐ帰る 	POINT ② 家庭での保存  <ul style="list-style-type: none"> ●帰ったらすぐ冷蔵庫へ入れる ●入れるのは7割程度にする ●冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持する
POINT ③ 下準備  <ul style="list-style-type: none"> ●こまめに手を洗う ●肉・魚は生で食べるものから離す ●肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく ●包丁などの器具、ふきんは洗って消毒する 	POINT ④ 調理  <ul style="list-style-type: none"> ●作業前に手を洗う ●加熱を十分ににする ●台所を清潔にする ●調理を途中で止めた食品は冷蔵庫へ入れる ●電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする
POINT ⑤ 食事  <ul style="list-style-type: none"> ●食事の前に手を洗う ●盛り付けは清潔な器具、食器を使う ●長時間室温に放置しない 	POINT ⑥ 残った食品  <ul style="list-style-type: none"> ●早く冷えるように小分けする ●時間が経ち過ぎたり、ちょっとでも怪しいと思ったら捨てる ●温めなおすときは十分に加熱する

検診を受けましょう～自覚症状のないうちに！～

6月から、令和3年度の市の検診が始まります。新型コロナウイルス感染症の影響で、検診を受けることに不安を感じている人も多いかもしれませんが、体調の変化に気付くためには、普段から自分の健康状態を把握しておくことが大切です。

自分のため、家族のために、検診を受けましょう。

問合せ先 長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎ 84-3316)

亀山市の死亡者の死因 (平成30年)



およそ4人に1人ががんで亡くなっています

死亡数 (全525件)

出典：鈴鹿保健所「令和2年度 鈴鹿保健所年報」

コロナ禍でも「がん検診」は必要です！

がんは早期に発見した場合、治療する可能性が高いため、手遅れになる前に検診を受けることが重要です。

がんの初期は、自覚症状のないことがほとんどです。早期発見の機会を逃さないためにも、定期的に検診を受けましょう。

大腸がんは女性のがん死亡数の第1位！

死亡数の多い部位 (全国・平成31年)

	女性	男性	男女別
1位	大腸	肺	肺
2位	肺	胃	大腸
3位	すい臓	大腸	胃

大腸がんは男女ともに40歳頃から増え始め、特に女性ではがんによる死因1位となっています。

大腸がん検診は、自宅で採便する簡単な検査です。

本年度から市の集団検診、「女性のための検診」で大腸がん検診が受けられるようになりました。この機会に、定期的に大腸がん検診を受けましょう。

出典：国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」



詳しくは、健康づくりのてびきをご覧ください。



市立医療センターだより

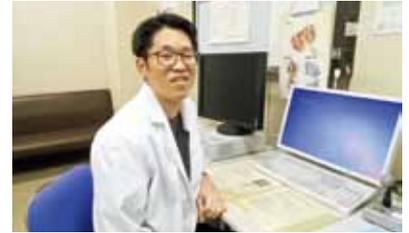
医療センター(☎83-0990)



新任医師を紹介します ～内科編～

内科医師 奥野 郁斗

三重大学から来ました奥野郁斗です。以前は救急医をやっていました。何か心配なことがあれば、どんなことでも気軽に話しかけてください。これからよろしくお願いいたします。



5月から診療担当医が変わりました

外来診療担当表

		月	火	水	木	金
内科	初診	桑野	小野	奥野	小野	奥野
	再診	加藤	鳥谷部	小野	桑野	鳥谷部
	再診	奥野	若林	堀端		堀端
糖尿病外来		上村		鈴木		
循環器外来		佐藤				
消化器外来				行本		
外科		谷川	今井	谷川	今井	三井
整形外科		石黒	真次	浅沼	石黒	石黒
眼科		長谷川	澤木		江坂	

受付時間

<予約のない人> 午前8時30分～午前11時30分

※眼科のみ月・火・木曜日午後1時～午後2時30分も受付しています。

※糖尿病外来、循環器外来、消化器外来は、完全予約制です。

<予約のある人> 予約時間までに受付してください。

行政からのお知らせや地域のイベント情報などを放送！



ご覧ください！

行政情報番組

「マイタウンかもやま」

放送時間 午前6時～深夜0時
(30分番組を繰り返し放送)

番組更新日 毎週金曜日

チャンネル番号

123ch (ZTV コミュニティチャンネル)

番組の視聴方法

～テレビのリモコン操作方法～

① 「12」のボタンを押す

② 「選局ボタン」を1つ進める

※選局番号(3桁入力)を「123」に合わせる、または電子番組表から選択しても番組を視聴できます。(テレビの機種によって対応していない場合あり)

5月28日(金)～6月3日(木)

●ウイークリーかもやま

●かもやま情報 BOX

「高齢者の身近な相談窓口 “地域包括支援センター” が新しくなりました！」

●お知らせ

「避難情報に関する発令内容の変更～“避難指示”で必ず避難～」

6月4日(金)～6月10日(木)

●ウイークリーかもやま

●お知らせ

「“かもやま健康マイレージ”で健康づくりをはじめましょう！」

6月11日(金)～6月17日(木)

●ウイークリーかもやま

●かもやま情報 BOX

「6月は“環境月間”です！」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

視聴はケーブルテレビへの加入が必要です。

政策課広報秘書グループ(☎84-5021)では、放送を録画したDVDの貸出も行っています。



熟年男女のお話の会

熟年男女の婚活を応援します。気の合う仲間を見つけて、楽しい人生を過ごしましょう。

とき 6月18日(金)
正午～午後1時

ところ ポルタひさい2階交流活動室C(津市久居新町3006)

対象者 60歳以上で配偶者のいない人

定員 男性・女性各10人
(先着順)

持ち物 免許証などの身分証明書

申込方法 久居サークルクラブ (☎ fuji077@yahoo.co.jp)
へEメールで申し込みください。

※参加費など詳しくは、お問い合わせください。

申込・問合せ先 久居サークルクラブ (☎080-3623-4966)

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき ①6月17日(木)
②7月15日(木)

いずれも午後1時30分～2時30分
ところ 市民協働センター「みらい」

内容 ①会員募集講座
「亀山城周辺の語り部案内」
(語り部 豊田幸孝さん)
②伊勢平氏物語
(語り部 小川美佐子さん)

参加費 無料
※事前の申し込みは不要

問合せ先 亀山宿語り部の会
(尾崎 ☎090-1503-1807)

市民による図書館フォーラム第2弾 新図書館「文化情報プラザ」 ～発信するのはあなた！～

とき 6月27日(日)
午後1時30分～4時

ところ 青少年研修センター1階集会場

内容 新図書館の「文化情報プラザ」が文化発信拠点となるように、どんな機能を備えたプラザにしてほしいか話し合いませんか？個人

や市民団体など、さまざまな人の参加をお待ちしています。

参加費 無料
※事前の申し込みは不要
問合せ先 よりよい図書館をめざす会
(服部 ☎090-5629-7162)

亀山スポーツ少年団 亀山ナンバーワン 団員の募集(随時)

一緒にソフトボールをする仲間を募集しています。小学生なら誰でもいつでも大歓迎です。

「打つ」、「投げる」、「走る」は、将来ほかのスポーツをする場合にも役立ちます。体験会も行いますので、興味のある人は、気軽にお問い合わせください。

とき 毎週土、日曜日
午前8時30分～午後0時30分

ところ 亀山西小学校グラウンド
対象者 小学生

持ち物など 飲み物、タオル、帽子、グローブ(なくても可)、動きやすい服装

申込先 亀山ナンバーワン
(佐野 ☎090-4868-5818、
小玉 ☎090-7302-9505)



令和3年交通事故発生状況



(4月末現在 [暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
20件 (-2件)	0件 (-1件)	30件 (+2件)	373件 (+29件)

※ () 内は前年同期比の増減数

梅雨時期や雨天時の交通事故防止について

雨の日は視界が悪くなる上、路面も滑りやすくなり、スリップ事故や追突事故が多発します。スピードを控え、車間距離を十分とって慎重に運転しましょう。

また、車の点検(タイヤ、ブレーキ、ワイパーなど)も忘れないようにしましょう。

亀山警察署 (☎ 82-0110)

亀山市シティプロモーションサイト



市内のニュース情報やPRムービーなど魅力満載!



住めば、ゆうゆう。

検索



5/8

「亀山7座トレイル」 新緑の御所平を歩こう

シロヤシオやイワカガミなどが咲く新緑の自然を楽しむ登山イベントを開催しました。

参加者は、小さく咲き誇る花々や市域の最高峰の山「仙ヶ岳」や岩峰「鬼ヶ牙」の雄姿を眺めながら、歴史的にも興味深い御所平を目指しました。日常を忘れ、雄大な自然や新緑の山を満喫していました。



5/9

里山塾2021開講式と第1回講座

里山公園「みちくさ」内に生息する動植物を見たり、触れたりしながら、自然環境への興味を深めてもらう里山塾を今年も開講しました。

参加した塾生は、開講式のあと、第1回目の講座として花の特徴やつくりなどの説明を聞きました。そのあと、実際に園内に咲く植物を観察したり採集したりしながら、自然と触れ合う講座を楽しんでいました。



5/11

校外学習で田植えを体験

加太小学校の全校生徒31人と加太保育園の年長児4人が、加太保育園前の水田で田植え体験を行いました。

子どもたちは、2グループに分かれて横一列に並び、ぬかるみに足をとられながらも、張られた縄の赤い印に沿って丁寧に苗を植えていました。植え終わった苗のそばには、おいしいお米に成長するようにと願いと名前を書いた札を立て、豊作を願いました。



5/15

「劇団かめレオン」による人形劇

「こどもの読書週間」に合わせたイベントを、市立図書館で開催しました。動物たちの人形劇のほか、手遊び歌や楽器の音色に合わせたオリジナルジャンボ絵本の読み聞かせを行いました。参加した子どもたちは、夢中になって人形劇などを楽しんでいました。

かめやま 見てある記



野登寺&野登山

広報サポーター 後藤 麻紀さん



青空に映える新緑と小川のせせらぎを堪能できるパワースポットへ行きました。

アスファルトの舗装路を歩いて野登寺へ向かう途中、絵になるような小さな滝がいくつも重なって流れ落ちており、サワガニたちも迎えてくれました。せせらぎを耳にしなが、右に左にくねくね

曲がりつつ2時間ほど登っていくと、市内を見渡せる広場に出ました。さらに進み、野登寺に続く参道に入ると、巨大なスギの木々が見えてきました。これには圧倒されました。そこから何段も続く階段を登って行くと、静寂な佇まいの野登寺がひっそりと建っていました。大きな鐘が目に留まり、続いて清水



と本堂が。悠久の時間を感じられる場所でした。

別の日に、最短コースの鶏足山表参道を歩いて、頂上を目指しました。頂上手前の少し開けた場所から見える眼下の景色は最高でした。距離は短いですが、途中には細い道や急傾斜もあり、足元に気を付けながらなんとか頂上まで登り切りました。帰りは、急傾斜の下山を避けるために舗装路を通って下りました。

野登山は、登り方の選択肢がいくつかあります。表参道から歩いて登ることができるほか、舗装路は車や自転車で行くこともでき、体力や気分に合わせて選択できます。皆さんも、機会があれば、ぜひお出掛けください。



ハロキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書グループ（☎84-5021）へご連絡ください。



山内

咲来

ちゃん 令和2年5月22日生まれ

たくさん一緒に楽しもうね！



萩原

大地

くん 令和2年5月10日生まれ

元気に大きくなってね！